

令和3年度 公文書開示状況（5月決定分）

港湾局

表の見方

<決定区分>

- ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<（根拠規定）条例7条>

- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
 - ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
- ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R3. 5. 6	R3. 5. 10	「東京港国際埠頭施設等の警備委託 総合評価に係る提案書」採点表資料4-0※評価のポイント、配点の内訳、得点の内訳（A者とB者の評価項目大項目小計点以外。）を除く」	3	1														港湾局 東京港管理事務所 港務課
2	R3. 4. 28	R3. 5. 14	「令和2年度あけみ橋耐震補強工事」（設計変更）の 工事変更設計書、変更工事費総括書、変更工事総括書、変更工種別内訳書、変更材料品調書、変更機械器具調書、諸経費計算書	40	1														港湾局 東京港建設事務所 港湾整備課（道路整備担当）
3	R3. 4. 28	R3. 5. 14	「平成30年度あけみ橋耐震補強工事」の当初契約及び第一回・第二回変更分の下記文書 工事設計概括書、工種別内訳書（総括表含む）、代価明細書、諸経費計算書、機械器具調書、材料品調書、特記仕様書、設計図面 工事変更設計書、工事変更金額書、変更工事費総括書、変更工事総括書、変更種別内訳書、代価明細表（第一回）、材料品調書、機械器具調書、諸経費計算書、変更特記仕様書、変更図面	201	1														港湾局 東京港建設事務所 港湾整備課（道路整備担当）
4	R3. 5. 6	R3. 5. 18	「令和2年度大井食品ふ頭（0N）棧橋補修工事」の 工事設計概括書、工種別内訳書（総括表）、工種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書、単価経費情報、特記仕様書、図面	156	1														港湾局 東京港管理事務所 施設補修課
5	R3. 5. 6	R3. 5. 19	公有財産台帳（土地） 公有財産台帳（工作物）	26	1														港湾局 東京港管理事務所 港務課
6	R3. 5. 6	R3. 5. 20	・平成24年3月30日付け土地貸付契約書 ・平成29年3月24日付け土地貸付契約変更契約書 ・平成16年3月1日付け港湾施設管理委託契約書 ・平成29年4月1日付け港湾施設管理委託契約改定契約書 ・令和2年3月10日付けY1及びY2棧橋の同時利用に係る安全対策について	16	1							1							・法人の印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第4号に該当） 港湾局 港湾経営部 振興課
7	R3. 5. 12	R3. 5. 25	・調布飛行場登録申請書兼使用航空機届出書（第1号・第3号様式） ・別紙 航空機一覧表	11	1							1	1						・個人の氏名、電話番号は、公にすることにより、特定の個人を識別することができるため。（条例第7条第2号に該当） ・印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第4号に該当） 港湾局 離島港湾部 調布飛行場管理事務所